

第 1 回栗東市行政改革懇談会議事要約

日時：令和 4 年 10 月 7 日（金）

午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

場所：栗東市危機管理センター3 階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（座長）、清水委員（座長代理）、川邊委員、平田委員、森野委員、
伊勢村委員、内記委員、武村委員

事務局：市長、副市長、教育長、市長公室長、市民財政部長、
総務課参事（総務部長代理）、健康福祉部長、生活環境部長、産業経済部長、
建設部長、建設部技監、上下水道事業所長、子ども青少年局長、教育部長、
議会事務局長
元気創造政策課長、事務局担当 2 名

【欠席者】

委員：吉中委員、稲木委員

事務局：総務部長

1. 開会

2. 委員の委嘱

（省略）

3. 座長・座長代理の選出について

座長：新川委員

座長代理：清水委員

4. 協議事項

（1）傍聴に関する取扱いについて

新川座長

それでは、懇談会を進めて参りたいというふうに思います。協議事項（1）傍聴に関する取扱いについて、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

《事務局説明》

事務局

資料 1 の栗東市附属機関等の会議の公開に係る規則をご覧ください。同規則第 2 条の規定により、この規則の対象となる附属機関等といたしまして、同条第 1 項第 2 号の規定において、市長が任意に設置する協議会懇談会等と規定している附属機関となることから、第 3 条第 1 項の規定により、同行政改革懇談会は、原則公開となりますが、同条第 2 項の規定により会議の一部または全部を非公開とすることもできます。このことから、第 4 条の規定によりまして、付属機関の長が会議に諮った上で、当行政改革懇談会の一部または全部を非公開にすることもできることから、傍聴に関する取り扱いについてご協議を願うものです。

なお、本日傍聴の申込者はおられません。

事務局としては、昨年度までと同様に公開でお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくご協議ください。

《質疑応答》

新川座長

ただいま、ご説明をいただきましたので、傍聴に関する取り扱いにつきまして、各委員から、何かご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょう。

—意見なし—

それでは事務局の説明に基づきまして、本懇談会につきましては、原則通り公開ということで進めて参りたいと思います。

5. 審議事項

(1) 令和 3 年度の行財政改革の取組実績について

新川座長

それでは、続きまして本日の審議事項 (1) 令和 3 年度の行財政行財政改革の取組実績について、まずは事務局から説明をよろしくお願いいたします。

《事務局説明》

事務局

まず、参考資料 2 の第八次栗東市行政改革大綱をご覧ください。

7 ページになりますが、大綱の目標を達成するため、協働、行政サービス、人材・組織力、財源確保の四つの視点により、計画的に取り組むを行っていくこととなっております。このことから、令和 3 年度の行財政改革の取り組み実績は、この四つの視点により、主だった取り組みについて整理をさせていただきました。その内容につきましては、資料 2 をご覧ください。

協働の視点では、株式会社セブン・イレブン・ジャパンや日本郵便株式会社との包括連携協定による認知症サポーター事業や高齢者の見守り等を実施しています。加えて、龍谷大学との連携として、インターシップの受け入れや本市の課題解決の提案をいただいております。また、市内事業者の採用の向上に繋がるよう 77 社の協力により、りっとうお仕事図鑑 2022 を配布しました。その他、市民との協働として、栗東フォトグラフグランプリの開催によるカレンダーを作成しております。栗東市文化財保護活用地域計画等の策定では、ワークショップの開催や関連団体・市民等からの意見収集の場を開催し、またパブリックコメントを実施したところです。

次に、行政サービスの視点では、行政手続きにおける押印義務の義務づけを廃止いたしました。また、行政手続きのオンライン化といたしまして、水道の開栓・閉栓の申し込み、国民健康保険の脱退の届出など、7 件の導入をさせていただいたところでございます。加えて昨年 8 月より、課長級以上の管理職を除く職員を対象に日報管理を開始し、その内容を活用したヒアリングを実施することで業務量分析に繋げ、また職員配置・組織再編の検討の取り組みを始めています。

次に、人材組織力の視点では、新型コロナウイルス感染症対応や働き改革の一環としてテレワーク環境の整備を進めたところでございます。また再掲になりますが、日報管理を活用した業務量分析を進めることにより、職員配置・組織再編を掲げ、職員協力のもと昨年 8 月より業務量調査のため日報管理に取り組み、着手しておるところでございます。事務事業の見直しにつきましては、受託業者のトーマツと一緒に各課のヒアリングを実施し、取りまとめをしているところでございます。

最後に、財源確保の視点として、特定事業の実施見込みのヒアリングによる中長財政見通しの取りまとめと大型事業のあり方検討、ふるさと納税を生かしたクラウドファンディングの実施、地域再生計画に基づく企業版ふるさと納税の活用を進めています。また、道整備推進交付金を初めとする国県等の補助金等の活用し、財源確保に取り組んでおるところでございます。昨年度より、日清食品株式会社様へのトップセールスを契機にふるさと納税返礼品にご協力をいただきましたカップ麺につきましては、寄附者及び寄附金額の両面において実績を上げており、財源確保の一助となっております。

以上、令和 3 年度の行財政改革の取り組みの実績についての説明と控えさせていただきます。

《質疑応答》

委員

資料に記載されているインターンシップの受入れは実現しているのですか。

事務局

毎年、受け入れをさせていただいております。令和3年度につきましては、3名の受け入れをさせていただいています。

委員

受け入れの期間はどの程度ですか。

事務局

大体ですけれども、時期で申しますと、7月から8月の間にかけまして、10日間を予定させていただいています。

委員

龍谷大学だけに限らず、他の大学からも受け入れても良いのではないのでしょうか。それから、期間について、学生の無理ない程度に希望を聞きながら延長することについて相談してほしいと思います。より市の実務が分かるよう工夫をお願いしたいと思います。

事務局

昨年度は、龍谷大学、京都外国大学、京都橘大学から受け入れていますが、令和4年度につきましては、京都女子大学と龍谷大学ということで、どこの大学から受け入れるという決まりはないのですけれども、申し込みがあるところにつきましては、極力日程等調整させていただいて、受入れできるようにさせていただいています。

日数につきましても、学生と十分議論させていただいて、日程等も合わせながら、できるようであれば、受入れ形がとれるようにさせていただきたいと。

委員

インターンシップを受け入れたことによる実績はどうでしょうか。

新川座長

インターンシップを通じて、職員の採用或いはインターンシップを受けられた方が就職で有利になるとか、そういったことがあるかもしれませんがいかがでしょうか。

事務局

インターンシップに来ていただいた際に栗東市のアピールをさせていただいて受験等を促しているのですけれども、なかなか難しい部分もありまして、ここ数年で言いますと、2名の採用をしており、現在職員で頑張らせていただいています。

委員

協働の視点として、せっかく、りっとうお仕事図鑑を配布されているので、もっと栗東の良いところを発信していただければありがたいです。

事務局

今事務局から追加でお手元に配布をさせていただいていますが、77社の掲載があるわけで、高校や採用担当の先生等にこういった企業の魅力を発信しています。また、内容につきましては、既に採用された職員のアンケートであるとか、そういったことも掲載させていただいています。そして、今年度につきましても、新たにアンケートに係る予算を取っていきまして、どのように掲載をしていくかということも含めまして、より改善を加え、少しでも事業所の魅力の発信をさせていただきたいと考えております。そして、しっかりと栗東市の中で働いていただきたいという想いで発行をしていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

りっとうお仕事図鑑はどこで配っておられますか。

事務局

申し上げましたように、高校の採用担当であるとか、湖南地域の就職活動をするときに、ちょっと目に触れるようなところに置かせていただいているところでございます。

委員

栗東市は、39歳以下のご結婚された方に補助金を出されていると聞いたのですが、どういう形になっていますか。

事務局

今年度より、本市への定着も含めまして、ちょっとこちらは総合戦略の面もあるのですが、補助金を出させていただいています。本日7件目の申請が出てきたところでございます。

委員

どういう方が申請されていますか。

事務局

まず、所得400万円が上限になっております。その中で、夫婦共に39歳以下の方で、本市に継続して3年以上お住まいいただくことをお願いしておるところでございます。補助の対象としましては、住宅取得の費用であるとか、住宅の賃貸の費用、また、引っ越し費用、リフォームの費用ということで、結婚の新生活を支えるようなことをさせていただいているところでございます。

委員

例えばですね、移住者にもそういった取り組みは考えておられるのですか。

事務局

移住のところでは、今まだそういった取組はしておりませんが、国の方の制度を聞くところによりますと、来年度、この今の結婚支援の裏打ちになる補助とかも、統合されるのではないかなという議論がありますので、そういったところでは、IターンやUターン、そういったところの促進の一助になるかなと思っておるところでございます。

委員

ぜひとも、これからだんだんと高齢化が進みますと、先の話とはいえ、もう4人で3人の老人をかかえないとならない時代になってきていますので、出来るだけ若い方がこの栗東市に定住して、私たちも助け、また若い人も助け、互いに助け合いながら、栗東市をより良くしていくという方法に、財政を活かしていただけたらありがたいなと思います。

事務局

ありがとうございます。

先ほど地方創生の取り組みを申し上げましたが、栗東市につきましては、おかげさまでまだ人口が微増というような形で増え続けているのですが、こういったご意見をいただきましたように、やはり高齢化がありますし、一方で、実は栗東市は人口ビジョンというものを策定しておりまして、この人口ビジョンの中で、やはり栗東としては30代40代の働き盛りの皆さんのやはり流出、これを抑えていかないことにはというような目標を持っておるのですが、残念ながら、近畿圏内での流出率が高い10の市町村に入っておりまして、非常に我々が目標としている部分とは逆の結果が今出ているというようなところもございまして、非常に危機感を感じているというところもございまして、今頂戴いたしました意見を含めまして、地方創生の取り組みとして、そういうところにもっと力を入れていきたいというふうに考えておりますので、今後もどうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

委員

時代の流れとして、ここに書いてあるような、電子申請なり、キャッシュレス化なり、国としてもデジタル関係に力を入れています。7件のオンライン手続きを導入したと資料に記載されていますが、これの代表的なものを教えていただきたい。それから、今後導入を検討している、計画しているものが何件ぐらいあるのか教えていただきたい。

事務局

令和3年度については、水道の開栓・閉栓の申し込みや、国民健康保険の脱退の届出などを導入しています。令和4年からは、新たに職員の採用試験の関係で、今までは紙での申し込みという形をさせていただいたのですけれども、令和5年の4月採用の部分からは、すべて電子化でオンラインの申請という形でさせていただき、毎年大体、紙ベースの申し

込み申請ですと、20 人から 30 人、多くても 40 人までの申請が続いておったのですけれども、今年度オンラインにしてからは、100 人を超える申し込みになったという成果が出てきているのかなと思います。

事務局

ちょっと追加で、若干補足させてもらいたいと思います。

今おっしゃいました通り、行政の手続きのオンライン化というのは、本当に国の方も非常に力を入れておられまして、自治体のDX化、デジタルトランスフォーメーションということで、各般にわたって法律の整備が行われていまして、今後、いわゆるマイナンバーカードを利用しまして、様々なことについて申請をしていきたいということで、今特にマイナポイントということで、保険証を紐づけるということをされていますけれども、こういった分野それぞれでマイナンバーカードを使っの申請をオンラインでしていくという流れになって参りますので、我々としても、その流れに迅速に対応していきたいというふうに考えています。多くの分野で今後、オンライン化をしていく予定というふうになっております。

委員

財源確保の視点で、ふるさと納税ですが、どれくらいの実績ですか。過去と比較して多いのかどうか教えてください。

事務局

昨年度につきましては、ふるさと納税寄附金額が 6,300 万円余りなのですが、本市から他市にふるさと納税をされている金額が 2 億 2,000 万円余りということで、大きくマイナスになっておるところでございます。

委員

それはどうしてそうなっているのでしょうか。娘が東京にいますが、地元の一部ふるさと納税をして、あとは他市にするというふうにはしているのですが、野洲では化粧品が物凄く人気があるらしいのですけれど、栗東の場合は、日清食品のカップ麺がありますが、皆さん頑張っておられるのですけれども、魅力的な商品、目玉商品の開発を企業の人に頑張っていたきたいと思うのですが。

事務局

今おっしゃっていただきましたけど、実は昨年 12 月から日清食品さんのカップヌードルを栗東市のふるさと納税の特産品としてご協力をいただきまして、実はこれが非常に好評でございまして、この 4 月から 9 月の合計の件数と金額が、昨年の同時期と比較をいたしますと、実は件数的には約 4 倍増えていますし、それから金額的にも 2 倍というようところで、栗東市の応援をいただいているというところですが、実はそのカップ麺のいわゆる寄附金額があまり大きくありませんので、件数が増えても金額はちょっと伸びな

いというような状況ですので、今、商品の組み合わせができないか、実は日清食品さんと交渉をさせていただいております。また、栗東市の農業振興会の皆さんにもお声がけをさせていただいて、いわゆる地場産で皆様がお作りになっているようなものを、栗東市の特産品として出ささせていただきたいというようなお願いも、実は今年させていただきまして、前向きにご検討いただいております。それに加えて、ふるさと納税制度の仕組みのクラウドファンディング制度というの導入をしております、いくつかの事業を実施しているところですし、或いは企業版ふるさと納税制度というの、これから具体的に事業を示して、企業さんの協力を得るといった取り組みも進めております。我々としては、いろいろなところにご協力をいただいて、ご寄附をいただいて、市外に出ていっている部分が多くならないように、何とかバランスを保てるように、これからも努力していきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員

フォレストアドベンチャーですが、知り合いが、あそこは有名で楽しかったという話されていたのですが、どんどん他市でもできてきており、栗東市にあるという発信力が弱いのではないのでしょうか。せっかくバンガロー村なども色々あるので、それも含めて活用をしていただければとありがたいと思っています。

事務局

委員がおっしゃりますように、非常に良い施設なのですが、他の山の施設も含めましてなかなか課題がありまして、今現在、山の施設のあり方検討ということで、今後そういった施設をどのように、PRして活用していくのか、市場調査も含めまして、アンケートを広く取った中で、検討を進めているところでございます。そして、指定管理者制度で管理をやっているわけですが、本当にそれでいいのかどうかということも含めまして、全てにおいて検討させていただいて、やはり栗東の山という資産がございまして、これをうまくPRさせていただきたいなというふうに思いますし、その中に、フォレストアドベンチャーの良さを入れた中で、PRしていきたいなというふうに考えていますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

委員

行政サービスの視点で、オンライン化は時代の流れで大切なのですが、もう一度今取り組んでおられる事業の中の取り組みを再検討していただくというのも大切なと思います。というのは、健康診断を受けたのですが、内容によって何回も行かなくてはならなくて、一回でまとめていただいた時は良かったのですが、もっともって高齢化に伴う事業の見直しを進めていくことで、住んでよかったなあというところに結びつくと思いますので、そういう取り組みをもっと考えていただけないでしょうか。

事務局

今ご指摘いただきました、健康診断でございますが、コロナの関係で一時ストップさせていただかないといけない状況もございました。そういう中で、ある面考える中でやり方を変更するチャンスがございましたので、お知らせの仕方、実施の仕方も含めて、検診の受診率を上げていくという大変大きな役目もございますので、受けていただきやすいような方法を考えていきますのでよろしくお願いします。

新川座長

ありがとうございました。

それでは、ただいま審議をいただきました令和3年度の行財政改革の実績につきまして、以上にさせていただきたいと思います。

各委員から、大学連携の充実した取り組みとして、大学への働きかけ、また、インターンシップの内容を更なる充実したものというふうなお話もいただきました。

また、行政サービスにつきましては、オンライン化進めていただいておりますが、個々の事務のオンライン化というよりは、サービス全体或いは、事務事業のパッケージというのをしっかりと踏まえながら、どういうオンライン化が市民に便利になるのか、また、業務の効率化につながるのかというご意見をいただいたというふうに思っております。ふるさと納税は、返礼品競争もあってなかなか難しいところもありますけれども、さらに充実した内容にさせていただいて、やはり競争に負けると出ていくばかりなので、頑張っていたきたいというふうに思っております。

また、公共施設の活用ということについても、まだまだ十分にその魅力が発揮できていないということで、ご意見もいただいております。このあたり、市民利用の使い勝手や、また指定管理者の施設ということもございますから、指定管理者の創意工夫が活きていく施設を、ぜひ全庁的にも心がけていただければというふうに思っております。

それではいろいろとご意見いただいて参りましたが、令和3年度を行財政改革の取り組み実績の質疑は以上にさせていただきます。

(2) 令和4年度行財政改革の取組について

新川座長

まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

《事務局説明》

事務局

まずは一つ目といたしまして、これまで取り組みが弱かったとされるチェック機能の強

化といたしまして、職員自らが一次評価をする体制といたしまして、各所属での評価専門部会や、また市行革本部会議による評価の実施をさせていただきます。二次評価といたしましては、行政改革懇談会における評価や、市民生活や将来の市政における影響が大きな判断が求められる場合につきましては、市民検討委員会に諮り意見を伺うなど、チェック機能を強化し、また当行政改革懇談会を複数回開催するなどし、都度の評価機会増やすことで、チェック機能を充実させ、PDCAサイクルの推進をさせていただきたいと考えておるところでございます。

行政改革大綱に記載する重点的な取り組みといたしましては、行政改革に取り組む四つの視点に基づき、各所属での年度ごとの重点に取り組む事項について、今回、各所属への調査回答を経て、取り組んだところでございます。これを踏まえまして、行財政改革本部会議や、その下部となる専門部会による協議を経まして、第八次栗東市行政改革大綱年度推進計画を策定いたしました。

推進計画の1ページ目では、背景といたしまして、行財政改革の取り組みは多岐にわたることから、四つの視点により具体的に何を進めていくのかを明確化するために、策定をさせていただいております。

計画の位置付けにつきましては、第八次栗東市行政改革大綱の目標を実現するための年度推進計画とさせていただいております。

計画期間は、第八次栗東市行政改革大綱と同じく、令和2年度から令和6年度までの5年計画です。

計画書の2ページに移りまして、目標達成の指標及びロードマップといたしまして、第八次栗東市行政改革大綱の目標値につきましては、第6次栗東市総合計画のアンケートのうち、第八次栗東市行政改革大綱に関連する項目を数値化し、目標指数として総合計画との整合性を図らせていくものでございます。またロードマップにつきましては、四つの視点に基づき項目単位で分類をさせていただきました。この内容につきましては、協働、行政サービス専門部会並びに人材・組織力、財源確専門部会、この二つの専門部会によりまして、ロードマップとして作成をさせていただいたところでございます。

なお、行政改革懇談会は本日の他2回目の開催を計画するとともに、今年度はこれらの計画の見直しに時間がかかりましたが、来年度は、行政改革懇談会の1回目を早い時期に開催し、前年度の実績と今年度の計画について議論いただき、2回目の開催には、1回目の意見の反映や、今年度の取り組み状況の報告がチェックいただけるようなPDCAサイクルを目指し、計画を推進していきたいと考えているところでございます。

以上令和4年の行財政改革の取り組みについての説明とさせていただきます。

《質疑応答》

委員

目標達成指標が出ていますが、今や若い世代、皆様もご存じと思いますがグーグルのア

レクサ端末があるのですが、これを行政のサービスに活かしていただくとか、例えばアンケートを電子化するとか、どんどんデジタル化に取り組んでいただきたいと思います。そうすると、ペーパーレスでゴミも少なくなるし、職員の労働時間も少なくなると思いますので、研究して実現化していただきたいと思います。

事務局

ありがとうございます。

委員がおっしゃいますように、デジタル化が進んでいく中で、ペーパーレス化というところも含めて、今ある機能を有効に使っていくというようなご意見かと思います。おっしゃる通りでございまして、そういうものを有効に使っていく中で、若い世代の方にそういうご意見を頂戴するときに使っていく、或いは全世代に意見を聞いていくときにそれが果たして有効なのかどうかということもしっかり検証した上で、目的ごとに使い分けてしっかりと有効活用していくということが大事なというふうに思いますので、今ある有効な機能というものを更に活かした中で、有効な取り組みを検討していきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

委員

今、空き家調査を行われていますが、昨日に滋賀県知事が、空き家の持ち主と連絡を取って解体整備をしていくというようなことを言われていました。

しかしながら、空き家を活用した子供食堂等の教育の場として、居場所づくりの場として活用できないかなというも思っているのですが、そういう視点で空き家を見ていただきたいというふうに思っています。

事務局

言っていただきましたように、空き家は市内にもそれなりにあるのが事実でございますので、そうした中で、空き家バンク等を通じて、活用したいといったいろいろな相談もございますので、担当課の方にもこういった意見があったということを踏まえて確認をさせていただきながら、研究をさせていただきたいというふうに思っています。

委員

大変言いにくいのですが、人材・組織力という点で、学校の先生に関してのいじめ問題につきまして、大津の一件から何年も経っていますが、野洲市でも問題があり、隠れているだけで栗東市でもあるのではないかと思います。

まだこんなに問題視されていても問題が発生していますので、研修をもっと徹底していただくのが良いかと思います。

事務局

最近かなり大きな話題となっております。現場の職員につきまして、栗東市がどうかと

いうことに関してましては、対応してもらっているように考えておりますが、おっしゃられている研修につきましては、いろんな形で、県であるとか、それぞれの学校であるとかというところでさせてもらっており、十分取り組んでいく必要があるのかなというふうに思っております。

委員

先生の言葉というのは、やはり子供たちの心に物凄く残りますし、子どもだけではなく先生にとっても大きな問題でありますので、両方を何とか救えないのかなと思うのですが、そういう取組みとか働きかけとかはされているのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。今心配していただいていることは、我々、教育部も当然心配しています。

今年新たに生徒指導提要が、10年ぶりに改正されます。そういった部分で、体罰といった目に見える形の暴力だけではなく、言葉の暴力であるとか、そういった部分もこの提要の方には入れられておりますし、またそういった部分も活用しながら、我々の教職員の研修も含めてやっていくのと同時に、やはり教師の働き方改革も並行に進めていかないといけないと考えております。

なかなかやはり社会的な情勢で、保護者と教師との人間関係ということは大分変わってきております。そういった部分でやはりメンタル的に疾患を訴えている先生もたくさんおりますので、そういった先生も含めてやっぱりこの働き方改革と同時に進めていき、元気な顔で、朝、子供に接するような教員でありたいと思いますので、そういった部分で、お互いに協力しながらやっていきたいと考えております。

委員

先ほどの議論の中でフォレストアドベンチャーの話が出たのですが、今、栗東市の人口は少し増えているという中ですが、金勝学区は、やはり人口が減ってきているような感じです。私の自治会でも、ちょうど農業をやっていた人が高齢になってきて、農地を手放して住宅開発が進んでいます。

栗東は風格都市と言われていますが、それは、金勝の山があり、水田があり、風格都市ということと言えますし、金勝は大変貴重だと思っています。金勝もいずれは、高齢化により水田を手放す人が出てくるのではないかとということで、ただ単に稲を作るだけではなく、観光目的のために風景を維持するとかといったことも含めて、しっかりと農業ができるように対策をしてもらうとともに、フォレストアドベンチャーといった子どもたちの遊び場をより充実させたものとしていただきたいです。

事務局

金勝学区は非常に山があり、農地があり、そして、観光についても非常に備わっている

場所でございます。

しかし一方では、やはり農業の後継者という問題ございますし、加えて獣害と言われる金勝ならではの農業を続けていく上での厳しさがありまして、獣害から何とか農業を守るために柵が設けられていくとなっていくと、非常に景観上の問題も出てくるということもあるわけです。

しかしながら、そういうことではなくてやはり、今後、金勝地域の農業を守っていかなければならないとして、本市としても農業振興基本計画を作りながら、地域の方々とともに、しっかりと守っていきたいと考えております。

金勝地域の観光という部分では、湖南アルプスにも載っておりますけれども、広域連携という意味では、栗東市だけではなく、守山市では琵琶湖がありますが山はありませんし、湖南4市での連携も含めてPRしていき、残せるものは残していききたいと思います。

全国植樹祭が甲賀市で行われましたけども、昭和50年には栗東市でもやっておりまして、その場所も四季を通じて人気がある場所でございますので、こういうところの活用もしっかりやりたいなというふうに考えております。

また、先ほどの風格都市栗東についてですが、確かに、金勝の山間から、大宝学区の市街地までずっと景観のトンネルが続くような町並みになってございます。それを踏まえて、風格都市栗東ということで、当時の國松市長が申し上げたというところでございますけど、これはやはり継続しながら、本市としてもやっていくということでございますので、どうぞよろしくお願いします。

委員

今、普通に米づくりだけでは赤字になってしまうので、今後、子どもに続けさせるという気は起こらないのですよ。なので、今言いましたようにですね、風景とか、観光或いは保水とかその他いろんな用途になると思うのですが、援助ということで、最低限でも赤字にはならないように、栗東市で支援をしてもらって、継続できるようによろしくお願いします。

事務局

今いただいたご意見は、農業基本計画の中でも、儲かる農業という言い方をしておりますけれども、やはり栗東市は昔から稲作中心になっておりますので、先ほど申し上げましたように、おいしい米マークでもPRをしながら、違う農作物というようなことも言いながらですね、新たなものとしてはイチジクを生み出していこうというようなことで、その他の果実なんかもですね、いろいろこれからアイディアがございます。ただ、当然、お米が中心ということもありますので、よろしくお願いします。

委員

本来の議題のところでお聞きしたいのですが、行革大綱を推進していくために、PDC Aサイクルでやるというのはよく分かりますが、限られた職員の人数で、行政サービスを

しないといけない、インフラ整備をしないといけない、教育もしないといけない中で、このPDCAサイクルをやるための使うエネルギーも相当いると思うんです。その中で、働き方改革も言われてき、内部統制をかけていくというふうになると、若い職員がついて来られるのでしょうか。

上の世代と今の若い人では、全然考え方が違うと思いますし、特に、人とのコミュニケーションが図れない若い職員さんが増えてきたように私は見受けています。やっぱり、職員の教育として、パソコンを通じてではなく、実際に人と人が向き合って話すようなことをしていかないといけないのではないのでしょうか。働き方改革の中で、数値だけを見るのではなく、人と人の繋がりを大事にしながら進めていかないと。先ほど、学校教育の問題も出ていましたけれども、人と人との繋がりが薄れていっているのも、そういうことを大切にしていかないと。その辺も配慮しながら進めてもらえたらありがたいなと思います。

事務局

委員が仰っていただきましたように、まさにその通りでございまして、このいわゆる行財政改革の中で一番必要なのは、もちろん目標設定をしてその数値をクリアしていくということも大事なのですが、目標を設定していく段階で、要は、今いる栗東市の職員それぞれが課題を抱えておりますので、それぞれが意見を出し合いながら、実際にどのような数値設定が現実的なのか、今の状況から、例えば栗東市の職員は少ない、多いといったいろいろな意見があると思います。そこの部分をしっかりと意見を吸い上げていって、部長級職員が行革本部会議の中でさらに議論を進めるというような構造を作るため、いわゆる専門会、ここでの議論というのを大事にしたいと思っております。若い職員自身が、自分たちが進めるべき行財政改革が何なのか、しっかりと顔と顔を突き合わせて意見を言うということを非常に大切にしながらこの行財政改革を進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

新川座長

ありがとうございました。

デジタル化については、行政サービスの改善として、市民の皆様方のご理解をいただきながら取り組んでいっていただきたいということでございます。

また、空き家の問題でございますが、せっかくの栗東の財産というものを皆が活用できるように、これも大きな行革ということになるのではないかと考えており、様々な活用方法というのを、公有財産のみならず、積極的にご検討いただければと思います。

それから、学校の問題、これはなかなか栗東市教育委員会だけで議論できるということではございませんけれども、積極的に学校の運営改善ということについてご尽力いただきたいと思います。

それから、金勝地域のお話もございました。これも本当に栗東市にとりまして、非常に大きな重要な資産でございます。これを本当に活用できるような、そういう仕組みが今動いているのか、或いは、土地利用の側面に対する様々な農業、産業の支援に対しましても、

こうした資産を活かす、そういうものになっているかどうか、ここは行革の観点でも、本当に効果的な有効な施策になっているかどうかということとはぜひ、検討していただければというふうに思っています。

最後に重要な点、PDCAサイクルをきちんと回していくという、やはりただ単に目標が達成できていないので修正していくということではなくて、しっかりと議論を重ねて、そしてそれがより良い次のプランに繋がっていく。そういうサイクルを今、心がけて、若手職員さん中心に、充実させていこうということで進めていただいているかと思います。そうしたサイクルというのも、どういうふうにより大きな成果を出せるようなものにしていくのか、これも行革であり、特に今年度、PDCAサイクルの強化ということを考えていく上で、しっかりと進めていただきたい、そういうところだろうというふうに思っております。単にPDCAサイクルが回ればよいということではなくて、本当に中身のサイクルの回し方ということを中心に心がけていただければというふうに思っています。

もう、全体の後半に入ってしまったんですが、残りの期間、今日のご意見を踏まえて、さらにしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。次年度以降、できるだけ早い段階でこうした議論を成立して、その結果を踏まえて、その年度の対策が実行できていくというようなそういう姿を、以後、期待できるというふう私も考えています。先ほどの今後のスケジュールの話でも、そういうふうにしていきたいということでしたので、次年度以降から、よろしくお願いします。

それでは令和4年度の行財政改革の取り組みについては以上といたします。

6. その他

事務局

広範囲にわたるご意見をいただきましてありがとうございます。多くの意見をいただいたところではございますが、本日の会議において出し切れなかったという点等がございましたら、お手元に配布させていただいております行政改革懇談会ご意見シートにご氏名、ご意見内容を記入いただきまして、ファックス又はメールにて、10月21日の金曜日までに事務局にご提出いただければ幸いです。

また、10月21日金曜日の午前9時より、総合計画審議会並びに地方創生懇談会を開催させていただきますので、委員の皆様方には大変ご多用の中で恐縮ですが、ご出席賜りますようお願いいたします。

新川座長

ありがとうございます。

各委員から何か最後に言い残したこと等があれば発言をお願いいたします。

－意見なし－

それでは本日、本当に熱心にご議論をいただきました。

行財政改革を進めていく上ではやはり、こうした意見というのも大事ですが、同時にそれをしっかりと受けとめていただいて、職員の皆様や管理職の方も、一般職員の方々も含めて気持ちを合わせて、それぞれが改革に向けて汗をかいていただく、それも無駄な汗ではなくて、本当にどういうやり方が、効果があるのかということもしっかりと考えていただきながら、ワークライフバランスをしっかりととっていただきながら、一緒に改革を進めていく、ぜひそういう全庁的な進め方ということに留意をしていただいて、進めていただきたいと考えております。

本日、様々な委員から良いご意見をたくさんいただけたかと思えます。しっかりと反映をしていただいて、また庁内でしっかりと受けとめていただいて、今後の行革を進めて行っていたらというふうに思っております。

それでは、各委員の熱心なご意見、また事務局からの丁寧なお答えになったことを感謝申し上げます、私の進行は以上にさせていただき、事務局にお返しをさせていただきます。どうもありがとうございました。

7. 閉会

以 上